議第150号から議第152号まで

指定管理者の指定について (保健福祉局関係)

指定管理者を次のように指定する。

平成24年11月26日提出

京都市長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指定期間
150	京都市新道児童館	京都市伏見区桃山町大島38番地 の528 社会福祉法人洛和福祉会	平成25年4月1 日から平成30年 3月31日まで
151	京都市伏見板橋児童館	京都市伏見区深草泓ノ壺町37番 地の1 社会福祉法人フジの会	左記の施設を開 館する日から平 成30年3月31日 まで
152	京都市藤城児童館	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六 道町12番地 社会福祉法人健光園	平成25年4月1 日から平成30年 3月31日まで

提案理由

京都市新道児童館ほか2館の管理を行わせるため、指定管理者を指定する 必要があるので提案する。